



# 希望の未来へ!あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2021年 第65号

市民相談はお気軽に

公明党控室 047-436-3032

発行 橋本 和子

## 取掛西貝塚が国史跡に指定が決定!!



(船橋市HPより)↑



約1万年前  
の縄文時代  
早期前葉の  
貝塚(ヤマ  
トシジミ)  
と集落跡



縄文時代のイノシシ・シカの頭骨が配列された動物骨集中



飯山満町1丁目から米ヶ崎町にまたがり、約1万年前(縄文時代早期前葉)と約6千年前(縄文時代前期前半)の2つの時期の集落跡です。

## 若者・女性に届く支援を！

本市の学校では、生理用品が無くて困っている児童・生徒に対し、保健室でもらえるようになっていますが、保健室に行かれない児童・生徒もいることから、「急に生理が来た時、このカードを、話しやすい女性の先生に見せるだけで大丈夫」と言った内容のカードを作成し、全女子児童・生徒に配布し、困っている児童生徒に支援が届くようにするべきと考えます。



校長会や養護教諭会と対応を検討する。

このところ、生活苦や家庭問題などで女性の自殺が増えています。追い詰められる前に、どうすれば行政の支援が届くのか考えなければなりません。

テレビで産婦人科の女医さんが「この生理の貧困の問題は女性の身体の事を知ってもらうところに大きな視点がある」と話していました。

例えば、毎月、生理前になると、自律神経のバランスを崩し、頭痛や胃痛、イライラすることもあります。生理になると、経血の量が大量になる場合もあり痛みが続きます。めまいや吐き気なども起こす人もいます。このように、周期的に体調が悪くなり、仕事や家事・子育てを頑張りたいけれども、どうにも力が入らなかつたりします。これらを周りが理解し、優しい言葉をかけてくれるだけでも違うのです。

また職場でも、周りが男性ばかりであって理解がしてもらえないがために、仕事を休むとか、ちょっと休憩をしたりするとかできない、無理してでも頑張らなければならない、そういった女性がいかに多いかと言うことです。



生理の貧困問題は、ただ単に生理用品を無償配布すれば良い、と言うわけではありません。若い女性が何に困っているのか、何をどう支援していけば良いのかを考えなければなりません。

# わいせつ教員から子どもを達を守る

## 教育職員による児童生徒性暴力防止法

わいせつ行為などで懲戒処分となった教員が、免許の再取得を申請した時に、都道府県教育委員会に交付を拒否する裁量を認めたことが大きな柱となっています。

現行制度では、教員が免職となっても、3年たてば教員免許を再取得できるため、処分歴を隠して他の自治体で教職に復帰し、わいせつ行為を繰り返す悪質なケースが問題となっていましたので、教育委員会が再交付の可否を判断できるようになったことはとても重要なことです。

信頼している教員からの性暴力は、子どもたちに回復しがたい一生涯の傷を負わせてしまいます。特に、低学年や障がいのある児童生徒へのわいせつ行為などは、子どもが被害を理解できなかったり、訴えることが難しかったりする場合があります、極めて卑劣な行為です。



学校内外で、なんだかおかしいなと感じた同僚が、立場に関係なく声を出せる雰囲気があるのか、生徒から相談された時に、まずどうすればいいのか、分かっていることが必要で、被害を相談された時、根掘り葉掘り聞くのではなく「よく話してくれたね」とか「話してくれてありがとう」と全面的に受けとめ、子どもの言葉を信じるのが大切です。

被害にあった子どもたちは、一生癒えない心の傷をおい、トラウマとなり、さまざまな形となって現れます。

わいせつ行為をした本人が法の裁きを受ければそれで終わりではありません。

輝く未来の宝である子どもたちを、大人が傷つけてはならないことを強く申し上げます。

# 市民目線の行政運営を

ここ最近、市民目線になっているだろうかと思うことがあります。市から届く手紙文が、難しい言葉が並んでいて、理解できないという声もあります。

最近、介護保険証が届いた方から、「介護保険のてびきの字が細かすぎる」と言われました。



市が市民にお知らせをする時にとっても大切にしているHPはどうでしょうか。

以前から指摘していますが見づらいです。ほとんどのページが同じ文体で、箇条書き、色の使い方も時々、えっと思うものもあります。

他自治体のHPを見ると、色が優しかったり、文章も優しく話しかけるような文言が使われていたり、市の写真が上手く使われていて、思わず行ってみたいと思うものがあります。

ウェブから情報を得る世代が増えている中、どのようにしたら、若い人たちにも見てもらえるHPにするのか問われています。

接遇で一番大切なのは、「相手の気持ちになって考える」ことです。行政の場合は、「市民の気持ちになって考える」ことです。行政は、専門家です。難しい言葉を使いたくなるかもしれませんが、砕いてわかりやすい言葉で伝えることが必要です。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ [hashimoto-kazuko.jp](http://hashimoto-kazuko.jp)

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

